

農林水産省

総合食料局総務課政策推進室御中

要望書

新生児医療を担う医師からのお願いです。
育児用調整粉乳配布を至急お願いいたします。

このたびの震災に際し、応急食料品調達配布等にご尽力いただき感謝いたします。新生児医療を担う我々より、育児用粉乳につき、緊急のお願いがございます。

本来、乳児は母親の母乳で育児するものです。しかし、このような有事において、母親の栄養環境、精神状態が著しく阻害された状態、あるいはそもそも母親との離別を余儀なくされた乳児にとって、ミルク（育児用粉乳、衛生的な飲料水、哺乳瓶もしくはカップを含む）は唯一の食料です。容易に栄養不良、脱水に陥る乳児にとって、その不足は生命の危険に直結します。

16日現在、資料によりますと配布されたのは宮城県のみです。

被災地域全般に、至急配布をお願いいたします。

平成23年3月17日

日本未熟児新生児学会 理事長 戸蒔 創
新生児医療連絡会 会長 中尾秀人

連絡先 新生児医療連絡会事務局長 和田和子

kwada@ped.med.osaka-u.ac.jp

tel 06-6879-3932

fax 06-6879-3939